

2025年度追手門学院大学科目等履修生入学志願者出願要項(夏期集中講義)

1.出願資格

- (1) 学部科目等履修生
次の①～⑧のいずれかに該当する者
- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ⑤ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ⑥ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - ⑧ 本大学における個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (2) 大学院科目等履修生(修士・博士前期課程)
次の①～⑩のいずれかに該当する者
- ① 大学を卒業した者
 - ② 大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構)により学士の学位を授与された者
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の承認を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る)において、修業年月が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
 - ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
 - ⑩ 本大学院における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

※日本の永住許可(特別永住者を含む)を得ていない外国籍の方の出願については、本学に在籍する期間以上の期間、日本に滞在可能な在留資格を有していること及び「日本語能力試験」N1に合格していることを条件とします。
在留期間が受講する科目の開講学期末まで認められていない場合や、「日本語能力試験」N1の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本を提出できない方は、出願できませんのでご注意ください。なお、在留資格「留学」への資格変更、期間更新、又は、その取得を目的とした「科目等履修生」の受け入れ制度はありません。

2.入学時期

夏期(春学期)集中講義

3.履修期間

夏期集中講義期間のみとします。

4.履修可能な
授業科目
および
単位認定

- (1) 夏期集中講義で履修できる単位数は、学部、大学院とも4単位までとします。
- (2) 履修できる科目は、講義科目です。外国語、体育実技、実験、実習および演習等定員を定めている科目については、原則として履修を認めていません。成績評価の結果、合格した授業科目については、所定の単位を与えます。
- (3) 教員免許状その他の法令に定める資格を取得することを目的とする者については、本大学卒業生又は本大学院修了生で、資格取得に必要な基礎資格を有する者とします。なお、「教育実習1」、「教育実習2」、「教育実習事前・事後指導」、「教職実践演習(中・高)」および「博物館実習」を履修できる者は、当該年度において資格取得見込の者に限ります。ただし、国家資格「登録日本語教員」にかかる、登録日本語教員養成機関の養成課程および、登録実践研修機関が行う実践研修に関してはこの限りではありません。
- (4) 開講科目・開講日程等については、枠外下に記載の【問い合わせ先】にお問い合わせください。

5.願書受付期間

2025年5月26日(月)～5月30日(金)

受付時間:平日9:10～17:00/土・日・祝は除きます

なお、提出された出願書類は、いかなる事情があっても一切返付いたしません。

6.出願手続	次の書類を揃えて、枠外下に記載の【書類提出先】に直接持参してください。(郵送不可) 【注 意】【1.出願資格】(1)③～⑦および(2)③～⑨に該当する方は、事前に問い合わせてください。 (1) 出願書類 ① 科目等履修生入学願(本学所定用紙) 1通 ② 履歴書(本学所定用紙) 1通 ③ 科目等履修生履修計画書(本学所定用紙) 1通 ④ 最終出身学校の卒業(見込)証明書または修了(見込)証明書および成績証明書 各1通 * 出願前3か月以内に発行されたもの。科目等履修生継続者は不要。 * 卒業見込者または修了見込者は、卒業後または修了後すぐに卒業証明書、修了証明書を提出すること。 ⑤ 健康調査質問票(本学所定用紙) 1通 ⑥ 審査料 15,000円(振込手数料は受験者負担)の「振込明細票」もしくは振込完了画面を印刷したもの(本大学卒業生・本大学院修了者、及び科目等履修生継続者は免除) 下記の口座へ審査料を振込し、「振込明細票」もしくは振込完了画面を印刷したものを出願書類として提出してください。 【振込先】金融機関:三井住友銀行(0009) 支 店:茨木支店(169) 口座種別:普通預金 口座番号:1201766 口座名義:ガク)オウテモンガクイン ※1 振込依頼人欄もしくはメモ欄等に必ず出願者本人の氏名を入力してください。 出願者本人の氏名の入力がない場合、振込の確認ができない可能性があります。十分ご注意ください。 ※2 本学が受理した振込金額が15,000円に満たない場合、他の出願書類が揃っていたとしても出願は無効とします。 ※3 振込先違い等により審査料の振込が確認できないことによる申請者の不利益に関して、本学は一切の責任を負いませんので、振込間違いのないよう十分に注意してください。 <u>一旦納入された審査料は、いかなる事情があっても返付いたしません。</u> ⑦【日本の永住許可(特別永住者を含む)を得ていない外国籍の方のみ】 *「日本語能力試験」N1の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本 * 在留カード(裏・表)のコピー(裏面に記載事項がなくてもコピー必要) * パスポートのコピー (氏名・生年月日・パスポート番号・写真・有効期限が記載されているページ) ※番号など記載事項が途切れないようコピーしてください。 ⑧【国家資格「登録日本語教員」にかかる、登録日本語教員養成機関の養成課程および、登録実践研修機関が行う実践研修を受けようとする方のみ】 *「日本語教師養成プログラム 養成コース・研修コース 受講申請書」 1通 * 日本国籍の場合、本籍の記載のある住民票の写し(6か月以内に作成したものに限り) 1通 * 外国籍の場合、パスポートの写し 1通 書類選考により、可否を決定いたしますが、面接を実施する場合があります。
7.選考方法	
8.選考結果の通知	2025年6月20日(金)までに出願者全員へ選考結果を郵送いたします。 可否について電話等による問い合わせには一切応じません。 なお、選考結果が発送日から4日を過ぎても到着しない場合は、枠外下に記載の【問い合わせ先】に問い合わせてください。
9.入学手続	合格者には、入学手続書類を『合格通知書』とともに郵送いたします。 入学手続は、履修料を期限までに一括納入し、所定の金額を期限までに一括納入したことが分かる「振込明細票」もしくは振込完了画面を印刷したものを Student Support へ提出し、インターネット上でWEB学生カードを入力することにより完了となります。 本学では、WEB学生カード入力時に、次の内容について入学前に同意確認を行っています。 ・追手門学院大学が保有している学生及び保証人(父母等)の個人情報の取り扱い ・追手門学院大学学則および諸規則の遵守 ・「追手門学院大学 禁煙・受動喫煙防止宣言」の理解および学内・キャンパス周辺での禁煙 ・「追手門学院大学キャンパスマナーに関する指針」の理解および遵守 <u>WEB学生カード入力時に証明写真データの添付を求めますので、予めご準備ください。</u> 手続きを完了した者には、『入学許可書』を郵送いたします。期限までに手続きを完了しない者には入学を許可しません。 また、一旦納入された履修料は、いかなる事情があっても返付いたしません。 (1) 履修料 1単位につき15,000円 【例】2単位科目の場合、15,000円/単位×2単位＝30,000円となります。 なお、「教育実習1」、「教育実習2」、「教育実習事前・事後指導」、「教職実践演習(中・高)」、「博物館実習」および「日本語教育実習」を履修する者は、履修料とは別に実習費等の費用が必要となります。 (2) 納入・手続き期限 2025年6月27日(金) 受付時間: 平日9:10～17:00/土・日・祝日は除きます 科目等履修生としての学生証を交付します。
10.学生証の交付	

【問い合わせ先】

全学部 全研究科	Student Support(総持寺アカデミックアーク1階) TEL:072-697-8150
-------------	--

【書類提出先】

全学部 全研究科	Student Support(総持寺アカデミックアーク1階)
-------------	---------------------------------

大学へお越しになるには事前予約が必要となります。提出書類を持参される際は、事前に電話で日時を連絡してご来校ください。